

2020 5月

Vol.29

京丹波森林組合 も り 森林の便り

第65回通常総代会が開催されました。



(和知地区西河内地区内・町有林皆伐事業地
/ 新しく導入したスウィングヤーダ)



発行:京丹波森林組合

〒629-1121 京都府船井郡京丹波町本庄木下9番地

TEL. 0771-84-0086 FAX. 0771-84-1018 / 企画・編集: 総務課



総代会が開催されました

令和二年度

第六十五回通常総代会の開催

令和二年三月十四日・午後一時三十分より、和知ふれあいセンターにおいて第六十五回京丹波森林組合通常総代会が、本人出席四十三名、代理出席四名、書面出席百三十名、計百七十七名の総代の皆様にご出席いただき盛大に開催されました。

はじめに、主催者を代表し樋口組合長より、本総代会開催のお礼と本会提出議案へのご審議をお願いする旨述べました。議長には、丹波地区須知の中野肇様を選出され、総代の皆様には第一号議案から第九号議案の九議案につき慎重にご審議いただき、すべての議案が原案通り承認されました。

ご承認いただきました各議案は次のとおりです。

第1号議案

令和元年度 事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び附属明細書承認について

第2号議案

令和2年度 事業計画書承認について

第3号議案

令和2年度 取扱手数料、証明手数料徴収額及び徴収率決定について

1. 取扱手数料	資金取扱手数料	貸付元金に対し	年	0.50%
	森林整備補助金取扱手数料	補助金の		10.00%
	受託販売林産手数料	売上価格の		10.00%以内
	受託造成事業手数料	事業費の		15.00%以内





令和2年度 第65回通常

2. 一般証明、公簿閲覧料……………1件 300円
但し、立木証明は一筆を増すごとに……………100円
3. 林地評価手数料……………

評価額	手数料率	最高限度
100万円 未満	1000分の	8,000円
200万円	〃	12,000円
500万円	〃	25,000円
1,000万円	〃	40,000円
2,000万円	〃	60,000円
5,000万円	〃	100,000円
5,000万円 以上	2	

右記手数料以外に実費は徴収する。

第4号議案

4. 林地供給手数料 売主買主によりそれぞれ売買成立価格の……………3.00%以内
5. 生産森林組合の事務委託料……………年 30,000円以内

第5号議案

最高限度額……………8,000万円以内
但し、制度資金を除く
余裕金預入先金融機関決定について

第6号議案

京都農業協同組合、京都銀行、京都北都信用金庫
令和2年度 理事14名の報酬額決定について 一金……………950万円以内

第7号議案

令和2年度 監事3名の報酬額決定について 一金……………50万円以内

第8号議案

一組合員に対する貸付金額の最高限度額決定について
一組合員に対し払込み出資金の20倍以内で200万円以内とする
役員任期満了による改選について

第9号議案

主催者あいさつ



京丹波森林組合
代表理事組合長 樋口 義昭

改めまして、皆様こんにちは。最初にお断りを申し上げます。

本日、京丹波森林組合通常総代会を開催するにあたりまして、全国森林組合連合会より、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から総代会の規模などを縮小し、定款に基づき開催するよう通達を受けておりますので、会場内におきましてはお隣の方との間に少しでも余裕が持て着座していただけるよう、開催会場を林業センターより、急ぎよこのふれあいセンターへ変更いたしました。

また本来でしたら、南丹広域振興局長様をはじめ京丹波町長様他多数ご臨席いただき、この場をお借りし日頃のお礼を申し上げます、またご祝辞もいただく訳であります。今回は書面によりお祝いのお言葉をいただいております。本日受付の方で皆様へお渡ししていることと思えますので、こちらより読み上げてのご紹介は省略させていただきますのでご覧下さい。

例年総代会当日には、100名余りの総

代様にご出席いただき開催しておりますが、本年度につきましては、書面による議決権の行使を優先していただくよう総代会開催案内文に書き送付いたしました。こうしたことから、先程司会者が本日の出席状況を報告いたしました内容となっております。また、議案の審議におきましては各提出議案の説明などにつきましても、少しでも時間が短縮できるように努めてまいりますのでご理解ご協力の程宜しくお願いいたします。

遅くなりましたが総代の皆様には、年度末で区内の事業や、春の農作業の準備などご多用のところ、お繰り合わせご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、昨年の11月末からは、次期の森林組合理事候補者と監事候補者を各ブロックより選出していただくこととなり、大変お世話になり、その後の推薦委員会も開催でき、本日の総代会の第9号議案に提案することができましたこと改めましてお礼申し上げます。そして、組合員名義変更手続き相談会におきましても、つい先日までお世

話になり、町内全ての行政区を対象にまわることが出来ました、誠にありがとうございます。

さて、昨年相次ぐ台風の襲来や、集中豪雨の多発と、自然の猛威にさらされた年でありました。幸い京丹波町におきましては、大きな被害の発生を見ることもなく「平成30年7月豪雨」により被害を受けました作業道等インフラの復旧作業を優先し進めたところであります。

そうした中、4月には森林経営管理法が施行され、新たな森林経営管理制度が始まり、国民全体で山づくりを支える全国版の森林環境税と森林環境譲与税も創設され、5月1日からは平成から令和の時代へと移り変わり、時代と共に私達森林組合をはじめ林業関係者にとりましては、大きな転機を迎えた元年となりました。

こうした大きな節目の年、京丹波森林組合の運営におきましては、「京丹波森林組合中期計画」に基づき集約いたしました森林経営計画樹立団地での搬出間伐と、優

良な広葉樹林においては間伐と一体的に整備を進め、より森林機能が保全されるよう取り組みを行ったところであります。

一方、平成28年度より町と計画的に進めている町有林での「伐って・使って・植える」循環する山づくりにおきましては、昨年木伐採・搬出における経費、そして伐採跡地に植林する経費の調査なども行い、皆様が所有されます森林でもこうした循環する山づくりが早く普及出来、そして町の約83%を占める森林、この森林資源を京丹波町の産業として、しっかりと位置づけ出来るよう町と連携し取り組みを進めているところであります。

また、12月末までに町有林で伐採を行いました6000m³余りの材につきましては、町の新庁舎建設用材として地産地消にとり組み、そして京都府森林組合連合会による、府内産木材の安定供給をはかる出荷調整に基づき、運搬コストや温室効果ガス排出削減対策にも努め、近隣への製材所等へと出荷を行ったところであります。

このように公有林で伐期を迎えたスギ・ヒノキ林分の伐採から搬出、そして長年を要し育った大切な木々をどう活かすか、木を見る目、そして1本の木を活かす造材技術など、こうした技術を習得する機会は、当森林組合におきましては約四十年ぶりとなり、京都府内の公有林におきましては、

どの市町村や府有林においても行われておらず、昨年の11月には南丹管内での研修会において、和知地区西河内の町有林の皆伐作業現場の視察が関係する府議会議員さんなど多くの方に視察をしていただき、現場での課題と循環する山づくりの今後の普及に向けての検討を行うことができました。

このように、組合の若い現場技術者にこうした技術を習得する場を町や皆様よりご提供いただいていることで、立派な京丹波町の林業後継者と育ってくれており、「京丹波町の安心・安全なよい山づくり」を進める為にも、今後も引き続き後継者となる技術者を育成する必要があります。また先程も申しました「森林経営管理法」による、「意欲と能力のある林業経営者の技術者」として京丹波町内に限らず、府内の森林でも活躍する事と思っております。

また町内の大切な子供達も、小学校での地域を学ぶ学習課程において、京丹波町の森林や木について学習する時間が生まれ、昨年町内の小学校より依頼を受け職員と現場技術者が先生となり、森林教室の時間を持ち、教室でまず学び、そして次は山まで出向き色んな体験をする中、森林の大切さや、再生可能な森林資源を知り、改めて森林に関心を持つてくれました。お手元の、本日の総代会の資料の表紙にそうした森林教室の写真を使わせていただいています。

先程からの現場技術者の後継者育成におきまして、昨年は京都府が開催する就労支援相談会などへ参加し、新たに現場技術者1名と職員として1名採用いたしました。

また京都府立林業大学校を、今年の3月10日に卒業しました卒業生のうちの2名と、地域おこし協力隊として、京丹波町役場に2年前に採用され、森林組合へ出向してくれております職員も共に、本年4月より現場技術者として京丹波町の森林で活躍してくれることとなっておりますことをご報告申し上げます。令和元年度も組合員皆様をはじめ、関係機関のご協力ご支援により、令和元年12月末をもちまして総事業費3億220万円、当期剰余金151万円を計上し事業を締めくくることができました。

この後の議案審議におきまして、9議案を提案申し上げます。ご審議いただくこととさせていただきますので、宜しくお願い申し上げます。誠にありがとうございます。



令和元年度 決算報告の概要

貸借対照表

(令和元年12月31日現在)

科目	金額(円)	科目	金額(円)
資産の部		負債の部	
流動資産	293,301,688	流動負債	32,461,483
固定資産	36,493,267	固定負債	58,145,573
小計	329,794,955	小計	90,607,056
		純資産の部	
		出資金	71,904,800
		利益剰余金	167,283,099
		(当期剰余金1,516,369含む)	
資産合計	329,794,955	負債・純資産合計	329,794,955



損益計算書

(平成31年1月1日～令和元年12月31日)

科目	金額(円)	一般事業(円)		
		指導	販売	森林整備
I 事業総損益				
事業収益	302,202,126	0	4,969,373	297,232,753
事業費用	164,318,312	7,011,618	0	157,306,694
事業総利益	137,883,814	△ 7,011,618	4,969,373	139,926,059
II 事業損益				
事業管理費	136,253,905	17,713,005	4,087,613	114,453,287
事業利益	1,629,909	△ 24,724,623	881,760	25,472,772
III 経常損益				
事業外収益	886,460			
事業外費用	0			
事業外損益	886,460			
経常利益	2,516,369			
IV 特別損益				
特別利益	8,400,000			
特別損失	7,900,000			
特別損益	500,000			
税引前当期純利益	3,016,369			
法人税等	1,500,000			
当期剰余金	1,516,369			
前期繰越剰余金	3,932,632			
当期末処分剰余金	5,449,001			

摘要	小計(円)	合計(円)
I 当期末処分剰余金		5,449,001
II 剰余金処分額		1,800,000
法定準備金(当期剰余金の1/5以上)	1,000,000	
出資配当金		
特別積立金		
施設準備積立金		
退任慰労積立金	800,000	
損失補填積立金		
III 次期繰越剰余金		3,649,001

令和元年度 剰余金処分案

令和2年度 事業計画

損益計画

(令和2年1月1日~12月31日)

科目	金額(千円)	一般事業(千円)		
		指導	販売	森林整備
I 事業総損益				
事業収益	291,840	0	5,334	286,506
事業費用	153,269	6,138	0	147,131
事業総利益	138,571	△ 6,138	5,334	139,375
II 事業損益				
事業管理費	138,480	18,001	4,153	116,326
事業利益	91	△ 24,139	1,181	23,049
III 経常損益				
事業外収益	920			
事業外費用	0			
事業外損益	920			
経常利益	1,011			
IV 特別損益				
特別利益	12,700			
特別損失	10,900			
特別損益	1,800			
税引前当期純利益	2,811			
法人税等	500			
当期剰余金	2,311			
前期繰越剰余金	3,649			
当期末処分剰余金	5,960			



損益及び取扱計画(部門別総損益)

(令和2年1月1日~12月31日)

区分		金額(千円)		損益の算出基礎	
指導部門	収益	0			
	費用	6,138		指導費	間伐推進指導(負担金) 他
	損益	△ 6,138		情報費	組合だより 他
販売部門	収益	5,334			
	費用	0		素材	8,700m ³
	損益	5,334		チップ	1,350t
森林整備部門	森林整備	収益	202,904	請負森林造成 他	110.50ha
		費用	114,878		
	利用	収益	73,602	受託・間伐手数料	113ha
		費用	24,253	整備機構(3者)	新植 他 87.39ha
	購買	収益	10,000	作業道	5,245m
		費用	8,000		
	金融	収益	0		
		費用	0		
	小計	収益	286,506	森林土木工事収入	林道維持管理
		費用	147,131	調査収入	支障木伐採等
総計	収益	291,840	補助金	立木調査	
	費用	153,269	事務委託金収入	緑の担い手育成事業 他	
事業純利益		138,571	利用雑収入	生森事務委託料 他	
				職員林産・作業 他	

京丹波森林組合役員任期満了に伴う改選のご報告

令和2年3月14日付けをもって役員任期が満了となり、総代会の協議事項として総代の皆様にご承認を頂いた結果、新役員の皆様が同日付けで就任されました。

代表理事組合長	樋口 義昭	副組合長理事	上田 正	副組合長理事	上田 久男
理 事	樋口由紀子	理 事	高畑むつみ	理 事	山内 康彦
理 事	白樫 貢	理 事	今海 博文	理 事	片山 明彦
理 事	藤田 妙子	理 事	西村 利典	理 事	西村 明男
理 事	田端 賢	理 事	竹内 俊行		
代 表 監 事	伊藤 太	監 事	片山 俊博	監 事	吉田 隆

新規採用者のご紹介

4月1日付けで京丹波森林組合のフォレストキーパー（現場技術員）として3名が新規採用となりましたのでご紹介させていただきます。

かわばたまさひろ

川端 将浩 (29歳)

平成30年から2年間 京丹波町地域おこし協力隊員として在籍「協力隊員として町から出向という形で森林組合にお世話になっていました。一応林業の世界に入って3年目となりますが、まだまだ学ぶことは多いので、早く一人前の技術者になれるよう、一生懸命頑張っていきますので、よろしくお願いします。」



みかみ はやと

三上 駿人 (25歳)

令和元年度林業大学卒業生

「京丹波の森林を守るため、貢献できる人材になれるよう頑張ります。よろしくお願いします。」



きむら あきひろ

木村 旭浩 (20歳)

令和元年度林業大学卒業生

「4月から働かせていただいている木村旭浩です。これから、チェーンソーや重機等の機械操作を身に着け、早く一人前のFKになれるよう頑張りたいと思います。未熟者ですがよろしくお願いします。」

